

さいたま市立中尾小学校 6月号(第522号)

令和8年5月29日

# 中尾小だより

〒336-0932 さいたま市緑区中尾2596-1

HP <http://nakao-e.saitama-city.ed.jp>

TEL 048-873-0216

FAX 048-810-1120

知・徳・体の調和のとれた  
心豊かな児童の育成

学びいっぱい 優しさいっぱい 元気いっぱい

## 五感から得られる「学び」 ～5年生の田植えを通して～

校長 石田 成夫

初夏を思わせる暑い日が多くなってきました。陽が落ちて暗くなると、グリーンランドから盛大な力エルの合唱が聴こえてきて、季節の移ろいと共に、中尾川のオタマジャクシが成長したことを感じさせてくれます。5月19日に気象庁から発表された6月以降の長期予報では、全国的に平均気温が平年より高く、例年より暑い夏になるとのこと。例年ならば、6月からは水泳指導が始まるのですが、先にお知らせしたとおり、夏休み中にプールを修繕する必要があり、水泳指導が2学期に変更となっております。プールを楽しみにしていた子どもたちには残念ですが、定期的な水分補給や活動内容の工夫で熱中症を防止しながら、安全に6月の体育学習を進めてまいります。ご家庭におかれましても、子どもたちが暑さに負けず、元気に毎日を過ごせるよう、健康管理をよろしくお願いいたします。

さて、去る5月25日には、本校の稲作アドバイザーである、さいたま市農業委員会農業委員の 浅子 幹夫 先生のご指導のもと、5年生の子どもたちが田植えを行いました。この活動の中で、田んぼの水の冷たさ、泥の中の歩きにくさ、苗を植える時の感触、肥料と土のにおいなど、言葉では表現しきれない様々な感触を子どもたちは経験しました。このように、子どもたちが五感を通して学んだことは、脳や体に経験として深く刻まれ、生きた「知識」として定着します。本校では、これら五感から得られるたくさんの生きた「学び」を大切にしております。家庭や地域におかれましても、中尾っ子たちが、安全に、多様で豊かな「学び」を積み重ねることができすよう、見守りとご支援をよろしくお願いいたします。



## 《6月はストップいじめ！ ～いじめ撲滅強化月間～》

さいたま市では、6月を「いじめ撲滅強化月間」と位置付け、全ての学校でいじめのない学校づくりへの意識を高め、豊かな人間性や社会性をはぐくむ月としております。本校では、「いじめ防止基本方針」を策定（学校HPに掲載）し、いじめに対する基本姿勢として、次の6項目を掲げています。

- (1) 「いじめは絶対に許されない。」という認識をもつ。
- (2) いじめられている児童を必ず守る。
- (3) いじめる児童に対し、成長支援の観点に立った毅然とした指導を行うとともに、その児童の状況に応じ、専門機関との連携を図る。
- (4) 児童と児童、児童と教職員の間に共感的な人間関係を築く。
- (5) いじめの早期発見、早期対応に努め、認知した場合にはいじめ対策委員会を適切に開くなど、組織的に対応する。
- (6) いじめ問題について保護者・地域・関係機関と連携を深める。

6月は、子どもたちがストレスを抱え込みやすく、理由もなく不安になったり落ち込んだりし、衝動的な行動が増えると言われます。家庭、地域におかれましても、いじめ防止の取組にご理解とご協力をお願いいたします。